採用について

- Q. 採用までの流れを教えてください。
 - A. ① 下記ページから資格情報・条件等をご登録ください
 - → https://forms.gle/uUTfvg2uHPpb66raA
 - ② 「福サポいしかわ」から、電話・メール等で希望条件等の確認連絡をします
 - ③ ②をふまえ、ご提案できる施設・事業所がありましたら、「福サポいしかわ」 からご紹介します
 - ④ 施設・事業所と、採用に向けての調整をしていただきます
- Q. 年齢制限はありますか?
 - A. 法人により異なりますが、年齢制限のない求人も掲載されています。
- Q. 空いている日だけ行くことはできますか?
 - A.「能登プロジェクト」の求人は、中期・長期で各施設・事業所と雇用契約を結んでいただくもので、空いている日だけ勤務をする想定のものではありません。

給与について

- Q. 給与は支給されますか?
 - A. 採用施設・事業所の基準で支給されます。
- Q. 各種手当はありますか?
 - A. 法人により異なりますが、夜勤手当、通勤手当等の支給があります。

住居について

Q. 住むところはありますか?

A. 法人ごとに状況が異なりますが、<u>能登プロジェクトに掲載の求人は住居の相談が可能な求人です</u>。現在出ている求人では、具体的には「社員寮」「施設の空き部屋」の利用ができる旨、掲載されています。

Q. 現地までの交通費、引っ越しに関わる費用は支給されますか?

A.「能登プロジェクト」として、支給の予定はありませんが、引っ越しの条件等により、 市町によっては補助制度等が設けられている場合があります。別紙のリンク先をご確認 ください。

また、就労の準備費用にお使いいただける貸与金「再就職準備金」等を活用いただける場合があります

【再就職準備金】 https://www.isk-shakyo.or.jp/qualification/reentry.html
(40 万円/人、石川県内で介護職・保育士として 2 年間勤務等で返済免除)

その他待遇について

Q. 各種保険は適応されますか?

A. 法人、勤務条件により異なりますが、雇用保険・健康保険・労災保険等が適応される 求人も掲載されています。

Q. お休みは取れますか?

A. 採用された施設・事業所の条件で休日が付与されます。

各市町の助成制度について

輪島市(移住定住支援金)

○ 満 60 歳未満の方で、市内に転入前に連続して 2 年以上の市外への転出期間がある方へ 次の支援金を支給

・移住支援金: 転入後1年以内に就業した方に10万円

・定住支援金: 就業後1年経過した方に20万円

[URL] https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013052000056/

珠洲市(若者定住促進支援事業)

○ 新規学卒者及び満 40 歳以下の UI ターン者に市内共通商品券(3 万円相当)を交付【URL】 https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/7/1436.html

志賀町(ふるさと就業祝金)

○ UI ターン者 (※転入日の年齢が満 18歳以上 40歳未満)、新規学卒者に祝金5万円を交付 【URL】 https://www.town.shika.lg.jp/zaisei/policy_plan/sikatown_furusato4/shugyoiwaikin.html

穴水町

① [ターンファミリー移住暮らし応援補助金

県外からの子育で世帯の転入者に対して引越費用等を補助(単身10万円、その他20万円) 【URL】 https://www.town.anamizu.lg.jp/kankou/iturufamilykurashiouen.html

② ふるさと就職促進奨励金

穴水町に住所のある 50 歳以下の方で、町内の事業所に新たに就職された方に下記の 奨励金を交付

・新規学卒者 単身世帯者 10 万円、その他 20 万円 ・U・I ターン者 単身世帯者 10 万円、その他 20 万円

・奨学資金貸与者 償還年額実績額の2分の1、限度額10万円/年額

(URL) https://www.town.anamizu.lg.jp/kankou/furusatosyuusyokusokusin.html

能登町(引越支援)

○ 県外からのU I ターン世帯に対して移住に要した費用(一律5万円)を補助 ※40 歳未満の者又は18 歳未満の子がいる世帯、一時的に住民登録を行った方で^{*} はないこと、能登町定住促進協議会にて移住相談を受けた方等の条件あり

[URL] https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detail.jsp?common_id=19631

いしかわ移住支援事業(東京23区にお住まいの方が対象)

○ 東京 23 区に 5 年以上在住もしくは通勤された後、石川県内へ UI ターンし就職等 された方に、移住支援金を支給(世帯の場合:100 万円、単身の場合:60 万円 等) 【URL】 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/ilac/izyushienkin.html

【問い合わせ】 石川県商工労働部労働企画課(電話:076-225-1672)